

情報ステーション

各区役所の代表電話番号	
門司区	☎331-1881
小倉北区	☎582-3311
小倉南区	☎951-4111
若松区	☎761-5321
八幡東区	☎671-0801
八幡西区	☎642-1441
戸畑区	☎871-1501

はがき・往復はがきでの申し込み方法

右の基本事項を明記してください。

- 基本事項以外の項目(その他)の記入が必要な場合は、各催しの申し込み説明文でご確認ください
- 複数人での参加が可能な催しの場合、「希望催し名」以外の項目は、参加者全員分を記入し、代表者に◎と記入
- 往復はがきの場合、返信用に郵便番号とあて名を記入

基本事項記入例
・希望催し名
・郵便番号と住所
・氏名(ふりがな)
・年齢
(学生は学年も)
・電話番号
・その他

コース(部)や実施日時が複数ある場合、必ず希望を記入

お知らせ

インフルエンザなどの感染予防を心がけましょう



冬はインフルエンザなどの感染症が流行しやすい季節です。インフルエンザなどの感染症にかからない、広げないために、日頃から次の行動を心がけましょう。▼手洗いやうがいをごまめに行う ▼せき・くしゃみをするときはティッシュなどで鼻・口を押さえ、周りの人から顔をそらす ▼症状があるときはマスクを着用する ▼体調不良や発熱などの症状が出たら、早めにかかりつけ医に相談する ▼日頃から栄養や睡眠を十分とり、体力や抵抗力を高め、体調管理に努める。

また、インフルエンザワクチンを接種することで、インフルエンザの発症をある程度抑え、かかっても重症化を防ぐ一定の効果も期待できます。

☎保健福祉局保健衛生課☎582・2435へ。

大規模小売店舗立地法に係る届出書を縦覧

縦覧は▼丸和門司店本館(門司区柳町二丁目) ▼丸和門司店新館(門司区柳町二丁目) ▼※マックスバリュ小倉愛宕店(小倉北区愛宕二丁目) ▼※マックスバリュ上の原三丁目(※) 4月4日(※は20日)まで(土・日・祝日は除く)の8時30分～17時15分、産業経済局商業振興課(小倉駅北側、A1Mビル4階)☎551・3646)か出店地の区役所総務企画課で、縦覧期間中、商業振興課へ意見書の提出ができます。

不動産を公示

物件は若松区青葉台二丁目の宅地(約320㎡)。入札は2月24日(金)10時30分～11時、八幡西区役所別館2階で。印鑑・公売保証金・身分証明書などが必要。詳細は財政局西部市税事務所納税課☎642・1472へ。

北九州学術研究都市北地区(八幡西区大字本城、若松区大字塩屋)の保留地を分譲

宅地24区画(約228×336㎡)。価格は1区画約960万円～1548万円。

24年度受託を希望する事業者は出席が必要。☎2月9日まで。詳細は保健福祉局高齢者支援課☎582・2407へ。

北九州市立大学 社会人向け「法学部ミニミニ・コース」説明会

2月18日(土)、3月10日(日)の14～16時、北九州市立大学北方キャンパス(小倉南区北方二丁目)で。☎平成24年3月31日現在で18歳以上、☎同大学総務課☎964・4194へ。

特定健診・がん検診の受診を忘れず

特定健診 糖尿病などの生活習慣病を予防するため、国民健康保険に加入する40～74歳の人に、無料の特定健診を実施しています。対象者に送付した無料受診券の利用期限は3月31日です。無料受診券の再発行などは☎がん検診 市の子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の無料クーポン券をそれぞれ特定の年齢の人に送付しています。これらの有効期限は3月31日です。また、平成23年4月1日から無料クーポン券が届くまでの期間に各検診を受け自己負担金を支払った人には、負担額の給付申請書を送付しています。申請期限は3

施設の催し



子育てふれあい交流プラザ ☎522-4150

〒802-0001小倉北区浅野三丁目8-1、AIMビル3階 ㊤10～18時 ㊦第1・3火曜日

①元気のもり縁日 手作りランチの販売やゲーム(有料)など。2月5日(日)・26日(日)の11～15時。

②子育てフェスタ おやつを試食やカラーセラピーなど(一部有料)。2月9日(木)・10日(金)の11～15時30分。☎未就学児と保護者。

③もったいないバザール 使わなくなった子育て用品などを持ち帰りができます。2月12日(日)13～16時。☎子育て中の人。

④パパママ救急教室「子どもの応急手当」 2月17日(金)13～13時40分。☎子育て中の人。☎先着20人。

⑤離乳食教室 離乳食の調理実習など。2月24日(金)13時30分～16時。☎離乳時期の子どもの保護者。☎先着10人。託児(無料)は☎を。

☎共通☎④⑤は必要。電話で2月3日10時から同施設へ。

子どもの館 ☎642-5555

〒806-0021八幡西区黒崎三丁目15-3、COMCITY7階 ㊤10～19時 ㊦2月1・15日

①のほな「みんなの人形劇」 2月12日(日)14時25分～15時。

②カズ山本館長の野球教室 2月18日(土)13～14時30分。☎小学2～6年生。☎先着15人。

③親子リズム体操 2月20日(月)11～12時。☎1歳児と保護者。☎先着25組。

④親子体操教室 2月24日(金)11～12時。☎2～5歳児と保護者。☎先着25組。

⑤もったいないバザール ほかの家庭で使わなくなった子ども服などを持ち帰りができます(5点まで)。2月25日(土)13～15時。

■出品物を募集 5点以上の提供者には当日1時間早く入場できるチケットを進呈。募集は2月19日まで。詳細は☎を。

☎共通☎②～④は必要。電話で②は2月3日、③は6日、④は10日のいずれも10時から同施設へ。

平尾台自然の郷 ☎452-2715

〒803-0180小倉南区平尾台一丁目1-1 ㊤10～16時 ㊦火曜日(祝・休日のときは開園し翌日が休園)

①平尾台ふゆはなび 花火やレーザー光線のショー、竹灯籠の点灯など。2月11日(日)(雨天時は12日(日))17～19時。

■竹灯籠の点火ボランティアを募集 開催日の17～19時、灯籠内のロウソクに点火します。点火道具が必要。

②ステンドグラス教室 キーホルダーやランプシェードなどを作ります。2月19日(日)11、14時(各2時間)。☎先着各回5人。☎700円～5200円。

③クラフト教室「パッチワーク体験」 2月22日(水)10～15時。☎先着16人。☎1600円。

☎共通☎②③は必要。電話で2月3日から同施設へ。

ふくおか・まごころ駐車場制度への登録施設を募集

2月15日から「ふくおかまごころ駐車場制度」を開始します。それに伴い利用証を持つ障害者や高齢者、妊産婦などが安心して外出できるよう、駐車スペースの確保や案内表示などを行う施設を募集します。☎商業施設や医療機関など。詳細は保健福祉局障害福祉課☎582・2424へ。

都市計画審議会の傍聴者を募集

議題は▼都市計画用途地域の変更(幸神地区(八幡西区)) ▼都市計画地区計画の決定(幸神・岸の浦地区(八幡西区)) ▼建築基準法第51条の規定によるごみ処理施設の用途に供する建築物の敷地の位置について(若松区) 2月14日(火)15～17時、ホテルクラウンパレス小倉小倉北区馬借一丁目で。☎抽選20人。☎往復はがき(2人まで)に基本事項を書記画課☎803・8501小倉北

市からの郵便物の内容を点字でお知らせ

年度当初に市が発行する市県民税、固定資産税、国民健康保険料、介護保険料の納税・納入通知書の送付用封筒に文書の内容を示す点字シールを貼づく希望者に送付します。☎視覚障害者の単身世帯が視覚障害者だけで構成されている世帯、新規希望者は登録が必要。☎2月24日までに保健福祉局障害福祉課☎582・2424へ。

「ニコちゃん北九州」を発行

80件以上の市内の参加体験型観光メニューを掲載した、北九州の魅力が詰まった冊子です。2月上旬から各区役所総務企画課などで配布。詳細は産業経済局観光・コンベンション課☎582・2054へ。

自死遺族のためのわち合いの会

自死自殺で家族を亡くした人同士で語り合います。2月18日(土)14～16時、精神保健福祉センター小倉北区馬借一丁目、総合保健福祉センター5階で。☎自死を体験した人。☎2月17日までに精神保健福祉センター☎522・8729へ。

子ども手当の申請

平成23年10月以降の子どもの手当の受給には申請が必要です。9月末現在の受給者に市から認定請求書等を郵送しています。支給要件に該当し、申請がまだの方は早めに提出し、平成24年3月末までに申請すれば平成23年10月分から受給できます。10月以降の転入や出生等は除く。詳細は各区役所子ども家庭相談コーナーへ。

若松区高須東一丁目目で家庭保育員が保育を開始

家庭保育員の自宅で保育します。保育時間は原則1日8時間(日曜日、祝日、年末年始は除く)。☎保護者が仕事などにより家庭で保育できない生後43日目(原則2歳)☎5人。☎月謝2万8400円(3万3200円)。詳細は各区役所子ども家庭相談コーナーへ。

就学通知書が届いていない人は連絡を

今春小学校に入学する児童平成17年4月2日(土)～18年4月1日生まれの人のいる保護者に、1月下旬に就学通知書を郵送しています。まだ届いていない人は住所地の区役所市民課に連絡をしてください。なお、特別な理由で指定校以外の学校へ就学を希望する場合は各区役所子ども家庭相談コーナーへ相談を。



のびのびフレンドリースクール(小規模校特別転入学制度)の転入学を河内小学校で受け付け

通学区域を越えて自然環境に恵まれた小規模の小学校に通学することによって児童の心身の増進を図ります。就学は4月から。受け入れ校は

2月16日は河内温泉「あじさいの湯」(八幡東区河内二丁目) ☎653・4126を休館します。

2月13・18日は北九州学術研究都市の「図書室」(若松区ひびきの) ☎695・3151を休館します。

相談

相続や遺言、成年後見などに関する無料相談

行政書士が応じます。2月8日(水)10～16時、ウエルとばた3階戸畑駅前(☎市民文化スペース)戸畑広聴課☎582・2525へ。

若者しごと将来なんでも無料相談室

産業カウンセラーが応じます。2月の毎週木曜日18時30分～20時30分、北九州市(小倉北区井堀五丁目) ☎651・4600で。☎おおむね15～35歳と家族。

河内小学校(八幡東区)。例次の要件をすべて満たす小学生(新入学児童を含む)。▼保護者が学校の教育活動やPTA活動に賛同・協力すること ▼原則として公共交通機関を利用して自力でおむね1時間以内で通学できること ▼保護者の責任と負担において通学すること ▼1年間通学すること。☎選考10人程度。☎2月14日まで。詳細は教育委員会企画課☎582・2357へ。募集期間中、学校見学もできます(事前に☎が必要)。

定住促進支援制度のご利用

市外から転入し、一定の条件を満たす住宅を建築・購入する人を支援します。限度額は100万円。募集人数は☎を。☎2月20日～3月2日。詳細は北九州市住宅供給公社事業課☎531・3083へ。

山九交通遺児奨学生を募集

奨学金は月額1万～1万6000円。返済不要。☎高校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校に在学が今春進学者予定の交通遺児で、本人が生計維持者が市内に住み、経済的理由で修学が困難な人。☎2月15日まで(在学中の人は随時)。詳細は市民文化スポーツ局安全安心課☎582・2911へ。

奨学金基金の寄付を 受け付けは

同課(市役所2階)と各区役所総務企画課で。☎582・2391へ。

文化振興基金奨励事業を募集

☎4月～来年3月に実施する市民の自主的な文化活動。限度額は100万円。☎2月1日～3月15日。募集案内は各区役所総務企画課などで配布。詳細は市民文化スポーツ局文化振興課☎582・2391へ。

起業家育成支援施設の入居者を募集

募集は▼北九州テレワークセンター(小倉駅北側A1Mビル6階) ▼九州ヒューマンメディア創造センター(エムサイト)小倉駅北側A1M

母子福祉センターの無料相談

弁護士が応じます。2月15日(水)13～16時。☎先着6人。就職相談会 2月24日(金)14～16時。☎先着10人。

女性の人権に関する法律無料相談

弁護士が応じます。2月14日(火)18日(土)の13～15時と24日(金)18～20時、ムーブ(小倉北区大手町)で。☎女性。☎調整各日4人。託児(有料)は☎を。☎2月14日実施分は8日、18日実施分は15日、24日実施分は22日のいずれも10～13時に同施設☎583・5197へ。

外国人のための相談

①入国 国籍・ビザ無料相談 行政書士が応じます。2月19日(日)13～16時、国際文化交流センター(八幡東区平野一丁目)で。通訳希望者は2月14日まで☎を。

なやみやごと無料相談 臨床心理士が応じます。

2月25日(日)9時30分～12時30分、国際文化交流センターで。☎

労働・年金無料相談

社会保険労務士が応じます。2月19日(日)10～16時、コレット/1m3階と黒崎井筒屋7階で。☎福岡県社会保険労務士会北九州支部☎663・5356へ。

ビル7階 ▼北九州テクノセンター(九州工大前駅北側) ▼市立起業家支援工場(八幡西区夕原町) ▼北九州学術研究都市産業連携施設(若松区ひびきの)。☎入居は4月から。3月中旬に行う入居審査委員会へ出席が必要。☎2月21日まで。入居条件など詳細は北九州産業学術推進機構☎513・5300へ。

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師業は国の免許が必要

あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうを職業として行う場合は、国の免許が必要です。免許を取得していない人が行うと法律に違反するおそれがあります。施術を受ける人は、保健所に届け出がある施術所を利用しましょう。☎保健福祉局地域医療課☎582・2678へ。

NPO法改正・新寄附税制に関する説明会

2月8日(水)14～16時、ムーブ(小倉北区大手町)で。☎NPO法など。☎先着165人(1団体2人まで)。☎2月3日から市民文化スポーツ局地域振興課☎582・2111へ。

介護保険地域密着型サービス公募説明会

2月7日(火)14～15時30分、商工貿易会館(小倉北区古船場町)で。☎地域密着型特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護を合わせた「複合型施設」の開設を検討している法人や団体など。☎調整3000人。☎2月6日まで(保健福祉局介護保険課☎582・2771へ)。

在宅高齢者向けおむつ給付サービス事業の受託事業者説明会

2月13日(月)10～11時、市役所で。☎紙おむつなどの仕入れから市内の要介護状態の在宅高齢者などへの配達までができる事業者(市物品等供給契約有資格業者)。受託期間は平成